

## 【 鳥 取 県 】 キャンペーン期間中の相談会等の予定

### ・キャンペーン期間中の相談会開催予定

対象者	方式	概要	日時	開催場所・連絡先
一般消費者	対面 ※	弁護士等による無料法律相談	別添資料のとおり	別添資料のとおり ※毎回同じ会場ではありません。
<b>【お問い合わせ先】</b> 担当部署 : 鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター 担当者 : 伊藤 電話番号 : 0857-26-7186 (東部駐在)				

(注) 原則、対面相談の予定だが、新型コロナの感染状況により、非対面（オンライン、電話）での実施の可能性あり。

# 多重債務・法律相談会

## [令和3年度 開催分]

- ☞ 弁護士や司法書士等の法律専門家による、無料の面接相談です。  
※相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。
- ☞ 秘密は厳守しますので、安心してご相談ください(事前予約制)

### ◎ 年間日程・予定会場

※12月は休日開催

＜時間：午後1時半～3時（各会場共通）＞

東部	開催日	4/21、5/19、6/16、7/21、8/18、 <u>9/15、10/20、11/17、12/18</u> 、1/19、2/16、3/16
	予定会場	県庁議会棟会議室 など(※)
中部	開催日	4/16、5/21、6/18、7/16、8/20、 <u>9/17、10/15、11/19、12/19</u> 、1/21、2/18、3/18
	予定会場	倉吉交流プラザ研修室 など(※)
西部	開催日	4/15、5/20、6/17、7/15、8/19、 <u>9/16、10/21、11/18、12/12</u> 、1/20、2/17、3/17
	予定会場	米子コンベンションセンター会議室 など(※)

※上記予定会場は変更になる場合があります。

- ☞ 事前予約のお申し込みは、下記または裏面の相談機関まで

#### 【申込み先・問合せ先】

鳥取県消費生活センター各相談室、お住まいの市町村の担当窓口など(裏面参照)

東部消費生活相談室（電話）0857-26-7605

中部消費生活相談室（電話）0858-22-3000

西部消費生活相談室（電話）0859-34-2648

＜受付時間＞【東西部】8:30～17:00、【中部】9:00～17:30

＜休業日＞【東中西部共通】祝祭日、年末年始 【東部】土・日【中部】日・月、祝祭日の翌日

【主催】鳥取県（多重債務・ヤミ金融問題等対策協議会）

# ひとりで悩まず、まず相談！

～ あなたの周りにはたくさんの『相談窓口』があります ～

## ◆法律専門家による相談

- ➡ 鳥取県弁護士会 (電話) 0857-22-3912 [受付時間] 平日 9:00～17:00
- ➡ 鳥取県司法書士会 (電話) 0857-27-4168 [受付時間] 平日 13:00～16:00



## ◆借金問題全般(債務整理、金利など)に関する相談

### <鳥取県消費生活センター>

- 東部相談室 (電話) 0857-26-7605 [受付] 平日 8:30～17:00
- 中部相談室 (電話) 0858-22-3000 [受付] 火～土 9:00～17:30
- 西部相談室 (電話) 0859-34-2648 [受付] 祝日除く 8:30～17:00

### <市町村相談窓口>

- 鳥取市消費生活センター (電話) 0857-20-3863 [受付] 平日 8:30～17:15
  - 米子市消費生活相談室 (電話) 0859-35-6566 [受付] 平日 8:30～17:00
  - 倉吉市市民生活相談室 (電話) 0858-22-2717 [受付] 平日 8:30～17:15
  - 境港市消費生活相談室 (電話) 0859-47-1106 [受付] 平日 9:00～16:00
- 各町村は消費者行政担当課へご連絡ください。

## ◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- ➡ 最寄りの警察署 (生活安全課)
- ➡ 鳥取県警察本部 総合相談室 (電話) 0857-27-9110 #9110(プッシュ回線専用)

## ◆裁判費用の立替えなどに関する相談

- ➡ 法テラス鳥取 (電話) 050-3383-5495 [受付時間] 平日 9:00～17:00
- ➡ 法テラス倉吉 (電話) 050-3383-5497 [受付時間] 平日 9:00～17:00

## ◆最寄りの消費生活相談窓口への全国共通ダイヤル

『消費者ホットライン』  
イヤヤ  
**188** (局番なし) まで



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン

<財務局登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ 財務省中国財務局鳥取財務事務所 (電話) 0857-26-2295 [受付時間] 平日 8:30～17:15

<県登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ 鳥取県商工労働部企業支援課 (電話) 0857-26-7249 [受付時間] 平日 8:30～17:15

<会員の貸金業者> 登録手続き、苦情等の相談 <貸付自粛制度> 登録手続き等

- ➡ 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター (電話) 0570-051-051 [受付時間] 平日 9:00～17:00

県弁護士会  
法律相談センター  
も毎週無料相談  
を実施中！

【要予約】



※サラ金・クレジット相談  
以外の相談は有料です

【相談日】 毎週土曜日 9:30～12:00  
【場 所】 鳥取県弁護士会館 (鳥取市東町 2-221)  
【予約先】 鳥取県弁護士会 0857-22-3912 [受付時間] 平日 9:00～17:00

### 法律相談センター鳥取

【相談日】 毎週土曜日 9:30～12:00  
【場 所】 法律相談センター倉吉 (倉吉市葵町 724-15)  
【予約先】 法律相談センター倉吉 0858-24-0515 [受付時間] 平日 9:00～17:00

### 法律相談センター倉吉

【相談日】 毎週火曜日 15:00～16:30  
【場 所】 米子天満屋4階 第5教室 (米子市西福原 2-1-10)  
【予約先】 鳥取県弁護士会米子支部 0859-23-5710 [受付時間] 平日 9:00～17:00

### 法律相談センター米子